

令和5年第5回日出町農業委員会定例総会議事録

1 日時 令和5年5月12日（金）午前10時00分から

2 場所 日出町役場 旧館3階 大会議室

3 総会に出席した農業委員

1番	佐藤 浩	2番	上野 泰
3番	佐藤 省象	4番	徳久 裕司
5番	田原 廣信	6番	丸山 順子
7番	井上 隆敬		

4 総会に参加した農地利用最適化推進委員

是永 正廣	一宮 秀明
阿南 和則	宮村 雄治
伊藤 堂喜	工藤 行弘
吉野 武	帯刀 均二
尾越 浩之	徳久 夕カ
石脇 宣清	升谷 正勝
河野 義彦	渡邊 俊一

5 総会に出席した事務局員

事務局長 麻生 康弘 係長 今宮 明

6 議事案件

議案第17号	農地法第3条に基づく許可申請について
議案第18号	農地法第5条に基づく許可申請について
議案	非農地証明願

発言者	発 言 内 容
事務局	ただいまより令和５年第５回日出町農業委員会総会を開会いたします。 それでは、井上会長より開会のご挨拶をお願いします。
会長	(あいさつ)
事務局	それでは会議に入ります。 これより、日出町農業委員会会議規則第８条の規定により会長が総会の 進行を行います。 また、本日の出席委員数を報告いたします。 農業委員７名中、出席者７名であることをご報告いたします。 また、推進委員１４名の参加をいただいております。 それでは議事進行を会長よろしくをお願いします。
議長	それでは規定により、私が議長を務めさせていただきます。 農業委員会等に関する法律第２７条第３項の規定により、本日の出席委 員が在任委員の過半数に達していますので、本総会が成立したことをご 報告いたします。 次に、議事録署名委員を指名させていただきます。 ４番の徳久裕司委員と６番の丸山順子委員の両名を指名いたします。よ ろしくをお願いいたします。 それでは、議案第１７号について事務局より提案をお願いします。
事務局	議案第１７号農地法第３条に基づく許可申請についてです。農業委員会 等に関する法律第６条第１項により、別紙の通り提案する。 令和５年５月１２日日出町農業委員会会長 井上隆敬 (番号１を資料に沿って説明)
議長	それでは番号１について、調査された農業委員より報告をお願いいたし ます。
田原委員	報告いたします。４月２８日、私と上野農業委員、推進委員帯刀さん、 徳久タカさんと事務局で調査を行いました。 (調査表・総会資料に沿って説明、許可相当の旨報告。)
議長	ただいま番号１について報告がありましたが、推進委員より意見があれ ばお願いします。 では、ご質問があればお願いします。 ないようですので、報告のとおり承認してよろしいですか。 (異議なし) では承認いたします。 続きまして番号２について事務局より提案をお願いします。

事務局	(番号 2 を資料に沿って説明)
議長	それでは番号 2 について調査された農業委員より報告をお願いします。
田原委員	報告いたします。4 月 28 日、私と上野農業委員、推進委員帯刀さん、徳久タカさんと事務局で調査を行いました。 (調査表・総会資料に沿って説明、許可相当の旨報告。)
議長	ただいま番号 2 について報告がありましたが、推進委員より意見があればお願いします。 では、ご質問があればお願いします。
佐藤省象委員	今まであった農地取得の下限面積が無くなったという認識でよろしいでしょうか。また、少ない農地面積で所有者が移動した後、宅地に変わることも生じてくると思います。そのことについて何かしほりなどはあるのでしょうか。
事務局	面積要件の緩和によって今回の取得になりました。取得後のしほりですが、3 条については何もありませんが、宅地などに転用する場合、4 条、5 条が必要になるので、そこで制限があるということになります。ただ、のべつくまなく転用されると思いますので考え方を整理して国、県に求めていると思います。
田原委員	下限面積の撤廃に関して個人的な意見ですが、今回の申請地などもそうなのですが、少ない面積でも地域の農業、経済の活性化に貢献するのでいいことだと思います。
議長	昔は 3 条で農地を取得したら、10 年は転用できないというふうに記憶しているのですが、現在は何かしほりが無いということになるとおかしいのではないかと思います。
徳久裕司委員	私は、3 条で取得したら 3、4、5 条で転用等を行うのは 3 年間経たないとできないと聞いていたのですが、間違いですか。
議長	今は、特にしほりが無いということだそうですね。各委員会の判断になると思います。ただ、法律で整備していかないと今後、おかしいことになっていくのではないかと思います。
議長	他にご質問はありませんか。

	ないようですので、報告のとおり承認してよろしいですか。 （異議なし） では承認いたします。 続きまして番号３について事務局より提案をお願いします。
事務局	（番号３を資料に沿って説明）
議長	それでは番号３について調査された農業委員より報告をお願いします。
上野委員	報告いたします。４月２８日、私と田原農業委員、推進委員工藤さん、伊藤さんと事務局で調査を行いました。 （調査表・総会資料に沿って説明、許可相当の旨報告。）
議長	ただいま番号３について報告がありましたが、推進委員より意見があればお願いします。 では、ご質問があればお願いします。 ないようですので、報告のとおり承認してよろしいですか。 （異議なし） では承認いたします。 続きまして番号４について事務局より提案をお願いします。
事務局	（番号４を資料に沿って説明）
議長	それでは番号４について調査された農業委員より報告をお願いします。
田原委員	報告いたします。４月２８日、私と上野農業委員、推進委員河野さん、升谷さんと事務局で調査を行いました。 （調査表・総会資料に沿って説明、許可相当の旨報告。）
議長	ただいま番号４について報告がありましたが、推進委員より意見があればお願いします。 では、ご質問があればお願いします。 ないようですので、報告のとおり承認してよろしいですか。 （異議なし） では承認いたします。 続きまして番号５について事務局より提案をお願いします。
事務局	（番号５を資料に沿って説明）

議長	それでは番号 5 について調査された農業委員より報告をお願いします。
上野委員	報告いたします。4 月 28 日、私と田原農業委員、推進委員吉野さん、 工藤さんと事務局で調査を行いました。 (調査表・総会資料に沿って説明、許可相当の旨報告。)
議長	ただいま番号 5 について報告がありましたが、推進委員より意見があれば お願いします。 では、ご質問があればお願いします。 ないようですので、報告のとおり承認してよろしいですか。 (異議なし) では承認いたします。 続きまして議案第 18 号について事務局より提案をお願いします。
事務局	議案第 18 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について、農業委員 会等に関する法律第 6 条第 1 項の規定により、別紙の通り提案する。 令和 5 年 5 月 12 日提出 日出町農業委員会会長 井上隆敬 (番号 1 について資料に沿って説明)
議長	番号 1 について調査された農業委員より報告をお願いします。
上野委員	報告いたします。4 月 28 日、私と田原農業委員、推進委員宮村さん、 吉野さんと事務局で調査を行いました。 (調査表・総会資料に沿って説明、許可相当の旨報告。)
議長	ただいま番号 1 につきまして報告がありましたが、推進委員より意見が あればお願いします。 では、ご質問があればお願いします。 ないようですので、報告のとおり承認してよろしいですか。 (異議なし) では承認いたします。 続きまして番号 2 について事務局より提案をお願いします。
事務局	(番号 2 を資料に沿って説明)
議長	それでは番号 2 について調査された農業委員より報告をお願いします。
田原委員	報告いたします。4 月 28 日、私と上野農業委員、推進委員尾越さん、 帯刀さんと事務局で調査を行いました。 (調査表・総会資料に沿って説明、許可相当の旨報告。)

議長	ただいま番号２について報告がありましたが、推進委員より意見があればお願いします。 では、ご質問があればお願いします。 ないようですので、報告のとおり承認してよろしいですか。 （異議なし） では承認いたします。 続きまして番号３について事務局より提案をお願いします。
事務局	（番号３を資料に沿って説明）
議長	それでは番号３について調査された農業委員より報告をお願いします。
上野委員	報告いたします。４月２８日、私と田原農業委員、推進委員阿南さん、一宮さんと事務局で調査を行いました。 （調査表・総会資料に沿って説明、許可相当の旨報告。）
議長	ただいま番号３について報告がありましたが、推進委員より意見があればお願いします。 では、ご質問があればお願いします。 ないようですので、報告のとおり承認してよろしいですか。 （異議なし） では承認いたします。 続きまして番号４について事務局より提案をお願いします。
事務局	（番号４を資料に沿って説明）
議長	それでは番号４について調査された農業委員より報告をお願いします。
上野委員	報告いたします。４月２８日、私と田原農業委員、推進委員工藤さん、伊藤さんと事務局で調査を行いました。 （調査表・総会資料に沿って説明、許可相当の旨報告。）
議長	ただいま番号４について報告がありましたが、推進委員より意見があればお願いします。 では、ご質問があればお願いします。 ないようですので、報告のとおり承認してよろしいですか。 （異議なし） では承認いたします 続きまして、非農地証明願について報告をお願いします。 では番号１について、調査された推進委員より報告をお願いします。

阿南推進委員	報告いたします。4月28日、農業委員は井上会長と上野さんと田原さん、推進委員一宮さんと私、それに事務局で調査を行いました。 (調査表・総会資料に沿って説明、許可相当の旨報告。)
議長	ただいま説明がありましたが、推進委員より意見があればお願いします。 では番号1について質問がありましたらお願いします。 ないようですので報告のとおり非農地相当ということで承認してよろしいですか。 (異議なし) では承認したいと思います。 では番号2について、調査された推進委員より報告をお願いします。
伊藤推進委員	報告いたします。4月28日、農業委員は上野さんと田原さん、推進委員宮村さんと私、それに事務局で調査を行いました。 (調査表・総会資料に沿って説明、許可相当の旨報告。)
議長	ただいま説明がありましたが、推進委員より意見があればお願いします。 では番号2について質問がありましたらお願いします。 ないようですので推進委員さんの報告のとおり承認してよろしいですか。 (異議なし) では承認したいと思います。 それでは本日提出されたすべての議案の審議が終了しました。全体を通して何かありませんか。
佐藤省象委員	私共、〇〇生産法人で頑張ってきた中で、10数年前に国の農政が水田の畑地化を進めるような流れだったのですが、ここ数年、5年以内に水田に戻すように、方針転換がありました。簡単に戻すことはできません。なんとも不可思議な状況になっているので、全国規模で言っていたきたいと会長にお願いしたいです。
議長	分かりました。県を通じて国に伝えていくようにしたいと思います。 その他にありませんか。 それでは以上で総会を閉会します。お疲れ様でした。 【終了 10:53】